

大阪市告示第472号

介護保険法（平成9年法律第123号）第77条第1項第10号の規定により、次の指定居宅サービス事業者の指定の一部効力を停止したので、同法第78条第3号の規定により公示する。

令和7年4月1日

大阪市長 横山英幸

1 事業者の名称又は氏名

医療法人貴和会

2 事業所の名称及び所在地

医療法人貴和会老人保健施設ケアホームフォーシーズン

大阪市生野区中川五丁目4番2号

3 指定の一部効力の停止期間及びその内容

令和7年4月1日から令和7年9月30日まで

新規利用者の受入の停止及び介護報酬請求の上限8割（報酬の2割減額）

4 サービスの種類

短期入所療養介護

（福祉局高齢者施策部介護保険課）